

# 指宿市障害者計画・第4期障害福祉計画

## 【概要版】

### ◇ 計画の趣旨

「指宿市障害者計画」の計画年度を平成29年度まで延長するとともに、「指宿市障害福祉計画」(平成27年度～平成29年度)を策定し、両計画を一体的に整理することで、障害者福祉施策を総合的、計画的かつ効率的に推進するための基本計画・実施計画とします。本計画は、障害者基本法に基づく「市障害者計画」及び障害者総合支援法に基づく「市障害福祉計画」を一体的に策定したものです。

本市の総合振興計画を上位計画としつつ、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「子ども・子育て支援事業計画」等の市の関連計画や県の関連計画との調整を図りながら策定しました。

### ◇ 計画の基本目標

「ノーマライゼーション」の理念を具現化していくよう、全ての市民が地域において、生き生きと自立した生活を送るために、誰も排除されない、誰も差別されない社会、ともに生き、支え合う社会づくり(ソーシャルインクルージョン)をめざし、計画の基本理念とします。

「住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせる共生社会をめざして」

### ◇ 施策の総合的な展開

#### 施策の方針

- ① 社会のバリアフリー化の推進
- ② 利用者本位の支援
- ③ 誰もが自分らしく生き生きと生活できるまちづくり
- ④ 総合的かつ効果的な施策の推進

#### 啓発・広報

- 1 啓発広報の推進
  - ① 啓発・広報の充実
  - ② 「障害者週間」の啓発
- 2 福祉教育の推進
  - ① 学校教育における福祉教育
  - ② 各種講座の開催等による啓発活動
- 3 ボランティア活動の推進
  - ① ボランティア養成講座の開催
  - ② ボランティア情報の提供

#### 生活支援

- 1 生活支援体制の整備
  - ① 相談支援体制の充実
- 2 在宅支援の充実
  - ① 在宅支援事業の充実
  - ② 児童デイサービス事業(児童発達支援)の充実
  - ③ 福祉用具の給付等
- 3 施設支援の充実
  - ① 障害者の就労継続支援施設等の整備
  - ② 生活の場の確保
  - ③ 福祉施設における地域住民等との交流

#### 生活環境

- 1 建築物等の整備
  - ① 公共施設におけるバリアフリー化の推進
  - ② 住宅環境の整備
- 2 移動・交通対策の推進
  - ① 道路環境の整備
  - ② JR指宿駅前等の整備
- 3 防犯・防災体制の充実
  - ① 交通安全・防犯対策の推進
  - ② 消費生活対策の推進
  - ③ 防災体制の充実

#### 教育・育成

- 1 幼児教育
  - ① 障害児保育の充実
  - ② 療育の充実
  - ③ 障害児就学相談の充実
- 2 学校教育
  - ① 就学相談や指導体制の充実
  - ② 障害児を理解する教育の推進
  - ③ 肢体不自由児の受入れ
  - ④ 施設のバリアフリー化の推進
  - ⑤ 指導力の向上
- 3 社会教育
  - ① 社会教育施設の整備促進
  - ② 地域交流の推進
  - ③ 障害者スポーツ教室の開催

#### 雇用・就業

- 1 一般就労への移行支援
  - ① 入所から一般就労への移行支援
  - ② 一般就労を希望する障害者への支援体制の検討
- 2 雇用の推進
  - ① 職場環境の改善
  - ② 障害者雇用率制度の活用
  - ③ 公的機関における障害者雇用の促進
  - ④ 雇用の場における障害者の人権の擁護
- 3 福祉的就労の場の整備
  - ① 就労継続支援事業の利用促進
  - ② 福祉的就労の場の確保

#### 保健・医療

- 1 障害の発生予防及び早期発見・早期治療
  - ① 障害の原因となる疾病等の予防・早期発見
  - ② 障害の原因となる疾病等の治療
- 2 障害に対する適切な保健・医療サービスの充実
  - ① 障害に対する医療・医学的リハビリテーション
  - ② 障害に対する適切な保健サービス
- 3 精神保健・医療施策の推進
  - ① 心の健康づくり
  - ② 精神障害者の社会復帰の促進

#### 情報・コミュニケーション

- 1 ホームページのバリアフリー化の推進
  - ① ホームページのバリアフリー化の推進
- 2 障害の特性に対応した情報提供の充実
  - ① 障害の特性に対応した情報提供の充実
- 3 コミュニケーション支援体制の充実
  - ① コミュニケーション支援体制の充実

#### 権利の擁護

- 1 差別や偏見のない明るい社会づくり
  - ① 人権教育の推進
  - ② 人権啓発活動の推進
- 2 障害者の権利の擁護
  - ① 成年後見制度の利用支援
  - ② 人権相談の実施
- 3 虐待の防止
  - ① 虐待防止センターの機能整備
  - ② 相談支援の充実

#### 文化芸術活動

- 1 文化芸術活動への参加促進
  - ① 文化芸術活動への参加促進
- 2 スポーツ・レクリエーションの推進
  - ① 障害者スポーツ教室の開催
  - ② 指導者の育成
- 3 地域交流の推進
  - ① 地域交流の推進

◇ サービスの種類

現に利用している方の数、障害者のニーズ、平均的な一人当たり利用量などを勘案して、利用者数及び量の見込みを定めることとします。  
また、該当する対象者が見込めない場合には、見込み量には反映していません。

第4期（見込み）		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	第4期（見込み）		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
訪問系サービス	居宅介護	30	33	35	相談事業支援	障がい者等相談支援事業	4箇所	4箇所	4箇所	
		450	495	525		地域自立支援協議会	1箇所	1箇所	1箇所	
	重度訪問介護	1	1	1		成年後見制度利用促進事業	実施	実施	実施	
		90	90	90	支ケコ 援ーミ 事シ 業ユ ニ オン	手話通訳者の設置・派遣	3人	3人	3人	
	同行援護	22	25	28		要約筆記者の派遣	実施	実施	実施	
		264	300	336		点訳・音訳の支援	実施	実施	実施	
		0	2	2	等日 常生 活用 具給 付	介護訓練支援用具	2	2	2	
行動援護	0	24	24	自立生活支援用具		8	8	8		
重度障害者等包括支援	0	0	0	在宅療養等支援用具		4	4	4		
	0	0	0	情報・意思疎通支援用具		10	11	12		
	0	0	0	排せつ管理支援用具		148	152	156		
日中活動系サービス	生活介護	144	149	156	住宅改修費の助成			2	2	2
		2,935	3,054	3,178	移動支援事業			16	18	20
	自立訓練（機能訓練）	1	1	1		448	504	560		
		22	22	22	強セ地 化ン域 事タ活 業ー動 機支 能援	地域活動支援センターⅠ型	2箇所	2箇所	2箇所	
	自立訓練（生活訓練）	12	15	20			59人	59人	59人	
		264	330	440	地域活動支援センターⅡ型	1箇所	1箇所	1箇所		
	就労移行支援	8	9	10		1人	1人	1人		
		176	167	186	その 他 の 事 業	日中一時支援事業	12	14	16	
	就労継続支援A型	15	20	25		更生訓練費給付事業	20	20	20	
		330	440	550		社会参加促進事業	指宿市身体障害者福祉協会に委託し、今後も引き続き事業を実施。			
	就労継続支援B型	112	115	118		訪問入浴サービス事業	2	2	2	
	2,016	2,070	2,124	生活支援事業（任意事業）		指宿市身体障害者福祉協会に委託し、今後も引き続き事業を実施。				
療養介護	14	15	15	福祉ホーム助成事業		1	1	1		
短期入所	20	21	22							
	200	210	220							
サ居 ー住 ビ ス 系 ス	共同生活援助	52	54	55						
		-	-	-						
	施設入所支援	86	89	92						
等談計 支画 援相	宿泊型自立訓練	12	12	12						
	計画相談支援	100	150	250						
	地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	2	2	3						
障がい児		1	1	2						
	通所支援	児童発達支援	38	40	42					
			304	320	336					
		放課後等デイサービス	22	24	26					
		352	384	416						
	支入 援所	※保育所等訪問支援	本市には対応できる事業所がないため、現在のところ事業実施予定はありません。							
		医療型児童発達支援								
福祉型児童入所施設										
支相 援談	医療型児童入所施設									
	障害児相談支援	20	22	24						

※保育所等訪問支援

施設を訪問し、その施設における障害のある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜の供与を行います。